

令和6年度 事業計画書

『目の不自由な人のために愛の光を』をスローガンとして、視力障害者の視力の回復に資するため、引続き次の事業をさらに強化し、進展させる。

1. 眼球提供者及び角膜移植希望者の募集と登録
ライオンズクラブ、県、市町村、及び医師会等の協力を得て、眼球提供者の募集と登録を行うほか、健康保険証や運転免許証の裏面への意思表示の記入を呼びかける。その際、個人情報の取り扱いについては、法を遵守する。
また、関係医療機関の協力により移植希望者の募集と登録を行う。
2. 眼球摘出とその保存・搬送並びに角膜の斡旋
眼球提供者の死亡に伴う提供承諾の申し出があったときは、直ちに大分大学医学部附属病院もしくは、地区眼球摘出担当指定医に連絡の上、眼球摘出を依頼する。
摘出と共に保存された眼球は、角膜移植の斡旋に基づき移植施設病院に搬送を行う。
3. 眼球提供者に対する敬弔
眼球提供者の遺族に対し、葬儀に参列し、県知事及び本協会理事長の感謝状を贈り、弔花をお供えして表敬追悼すると共に、初盆供養につとめ、後日送達される厚生労働大臣感謝状並びに(公財)日本アイバンク協会長の感謝状を伝達する。
4. 眼の衛生に関する知識の普及啓発
報道機関・情報機関を媒体として、広く県民に呼びかけ、眼の衛生に関する知識の普及啓発に努める外、次の事項を実施する。
 - (A) 講演会・懇談会等への講師の派遣
 - (B) ライオンズクラブ等の協力による街頭キャンペーン活動
 - (C) ポスター、リーフレット、パンフレット等の作成配布
 - (D) SNSや、ホームページを活用した献眼とアイバンク活動の認知度向上、献眼登録の推進、角膜移植の実態等の情報発信
5. 基本財産の構築及び運用財産の募金
 - (A) アイバンク協会に対する寄付募集活動を行う
 - (B) 本協会の趣旨に協賛される賛助会員の拡充を図る
6. 資金獲得事業
 - ・ 募金箱設置施設の増設。
 - ・ 支援自動販売機設置の協力要請。